

美瑛町公共下水道事業経営戦略
(2022年度～2031年度)

2022年3月
北海道美瑛町

目次

第1章	経営戦略の策定にあたって	1
1.	経営戦略の意義	1
2.	計画の期間	1
3.	事業の概要	1
4.	下水道使用料の概要	4
5.	組織の状況	4
6.	民間活力の活用等	5
	(1) 民間委託（包括的民間委託を含む）	5
	(2) 指定管理者制度	5
	(3) PPP・PFI	5
	(4) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）	5
	(5) 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）	5
第2章	現状分析	6
1.	指標分析	6
	(1) 人口推移	6
	(2) 普及率	7
	(3) 有収率	8
	(4) 処理区域内人口密度	9
	(5) 収益的収支比率	10
	(6) 企業債残高対事業規模比率	11
	(7) 汚水処理原価及び経費回収比率	12
	(8) 施設利用率	13
	(9) 水洗化率	14
	(10) 管渠改善率	15
2.	収支分析	16
	(1) 収益的収入	16
	(2) 収益的支出	17
	(3) 資本的収入	18
	(4) 資本的支出	19
3.	現状分析により認識された経営課題	20
	(1) 収益性の改善	20
	(2) 施設の老朽化	20
第3章	将来の事業環境	21
1.	処理区域内人口の予測	21

2.	有収水量の予測	22
(1)	処理区域内人口	22
(2)	平均給水戸数	22
(3)	有収水量の予測	22
3.	使用料収入の見通し	23
(1)	使用料単価	23
(2)	推定結果	23
4.	施設の見通し	24
5.	組織の見通し	24
第4章	経営の基本方針	25
1.	生活排水処理に係る理念、目標	25
2.	生活排水処理施設整備及び配水処理の基本方針	25
第5章	投資・財政計画（収支計画）	26
1.	投資試算	26
(1)	長期投資試算結果	26
(2)	投資の目標	28
(3)	取組事項	29
(4)	建設改良費の推計	30
(5)	元利償還金の推計	31
2.	財源試算	32
(1)	長期投資財源試算結果	32
(2)	財源の目標	33
(3)	料金収入の推計	33
(4)	繰入金の推計	33
(5)	地方債発行額の推計	34
(6)	資産の有効活用に関する事項	34
(7)	その他の財源に関する事項	34
3.	投資以外の経費についての取組事項	35
(1)	民間の活力の活用に関する事項	35
(2)	経常経費	35
(3)	支払利息	36
4.	投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	36
(1)	今後の投資についての考え方・検討状況	36
(2)	今後の財源についての考え方・検討状況	36
(3)	投資以外の経費についての考え方・検討状況	37
5.	投資・財政計画の策定結果	38

(1) 収益的収支	38
(2) 資本的収支	38
(3) 実質収支と地方債残高.....	38
第6章 経営戦略策定後の検証・更新.....	41
(参考資料) 経営比較分析表の指標説明.....	42

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 経営戦略の意義

公営企業については、総務省より「経営戦略の策定・改定の更なる推進について」（平成31年3月29日付財公第45号・総財営第34号・総財準第52号総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）において、各公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう「経営戦略」策定を要請されているところです。

美瑛町公共下水道事業においては、本事業を財政的な見地から検証、分析、課題等の抽出をし、安定的・継続的な事業運営を推進するための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するものです。

2. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、計画期間を2022年度から2031年度までの10年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかい離する場合には、随時見直していくものとします。

3. 事業の概要

美瑛町（以下、「本町」という）は、北海道のほぼ中央、上川支庁上川郡の南部に位置し、市街地の周辺を美瑛川と置杵牛川が流れています。1869年度、緊急開拓入植により開拓が始まり、農業を主幹産業として発展してきました。

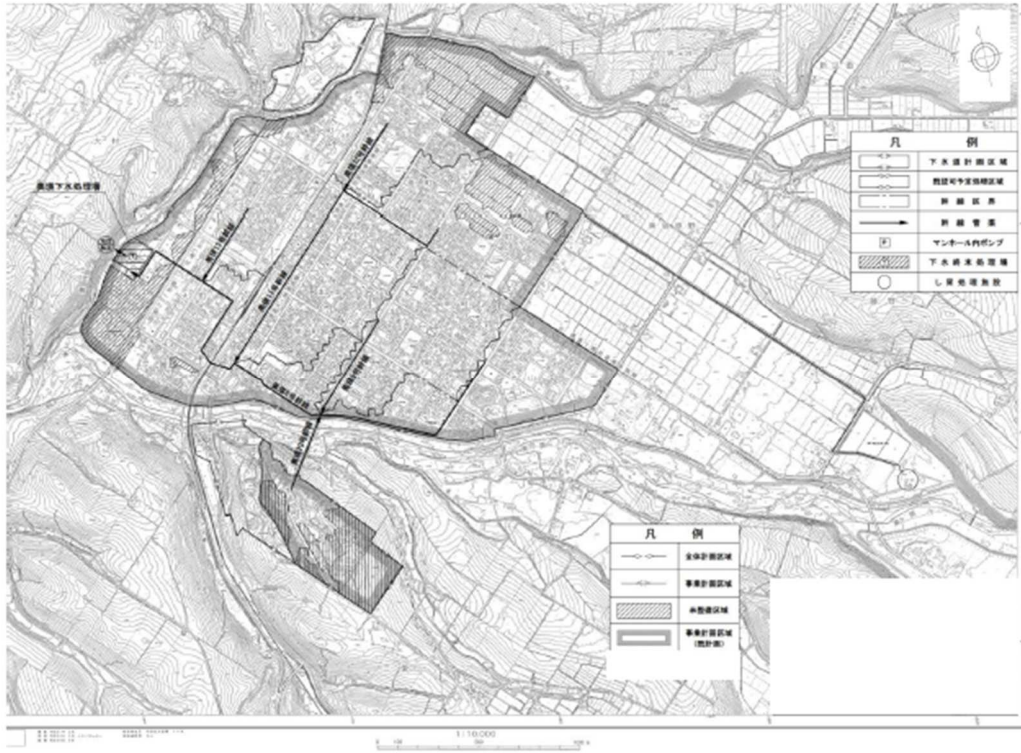
本町の下水道は、1976年度に公共下水道として美瑛市街を中心とした予定処理区域146.0haについて当初事業認可を取得して以後、順調に下水道事業を進めており、これまでに10回の事業計画変更を行い、現在に至っています。

（出典）平成28年度美瑛町公共下水道事業計画変更書

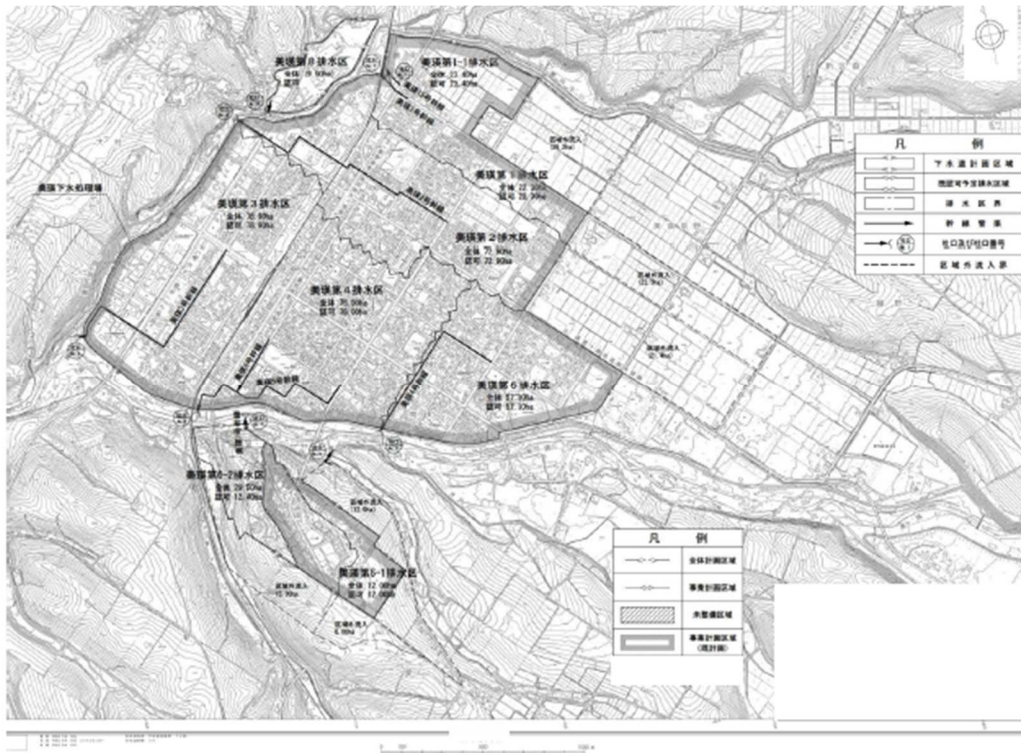
図表1-1 事業概要

供用開始年度 (供用開始後年数)	1986年度(供用開始後35年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処理区域内人口密度	291 人 / ha	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

図表1-2 処理区域図(污水)



図表1-3 処理区域図(雨水)



(出典) 平成 28 年度美瑛町公共下水道事業計画変更書

4. 下水道使用料の概要

本町の下水道使用料は「公衆浴場以外の汚水」「公衆浴場の汚水」の2種類の使用料体系を採用しています。基本料金と超過料金を定めた二部料金制です。

本町における下水道の使用料体系は以下のとおりです。

図表1-4 料金表

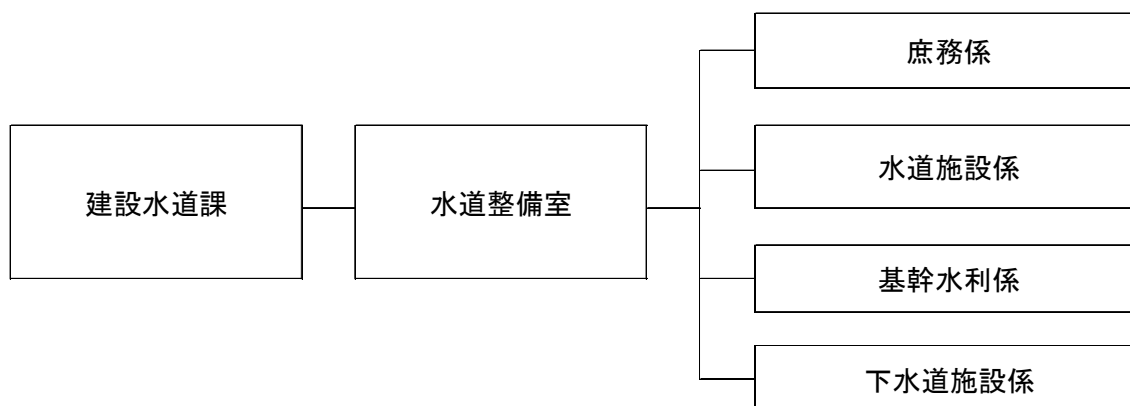
種別	基本料金（1ヶ月）		超過料金（円） （1立方メートルにつき）
	基本水量	基本料金（円）	
公衆浴場以外の汚水	8立方メートルまで	1,152	146
公衆浴場の汚水	200立方メートルまで	2,880	10

（出典）美瑛町ホームページ、水道料金（下水道使用料）一覧表

5. 組織の状況

本町の下水道事業は事務1名、工務1名の2名で運営しています。

図表1-5 組織図



図表1-6 業務分掌

水道整備室

庶務係

- (1) 水道整備室に係る企画及び調整に関すること。
- (2) 水道及び下水道並びに泉源に係る予算及び決算に関すること。
- (3) 水道及び下水道並びに泉源に係る財政計画及び資金計画に関すること。
- (4) 水道及び下水道並びに泉源の使用料金に関すること。
- (5) メーター検針及びメーター器取付簿の整備保管に関すること。
- (6) 補助申請及び精算事務に関すること。
- (7) 水道及び下水道並びに泉源の普及促進に関すること。
- (8) 給水装置工事並びに開閉栓の受付に関すること。
- (9) 下水道に係る受益者負担金に関すること。
- (10) 水道及び下水道並びに泉源の統計資料並びに台帳の整備保管に関すること。
- (11) 水道及び下水道並びに泉源に係る補償及び用地処理に関すること。
- (12) 公印の管守に関すること。
- (13) その他室内他係に属さない事項に関すること。

下水道施設係

- (1) 下水道事業の計画、設計及び施工に関すること。
- (2) 下水道施設の維持管理に関すること。
- (3) 下水道の水質に関すること。
- (4) 下水道工事用原材料の検査及び受払に関すること。
- (5) 下水処理場及び排水設備に関すること。

6. 民間活力の活用等

(1) 民間委託（包括的民間委託を含む）

本町下水道事業では、処理場管理運営業務やコンポストヤード管理運営業務について民間委託を活用し、効率的な管理・運営を進めています。

(2) 指定管理者制度

今後の施設状況を経過観察しながら、必要に応じて検討を進めていく予定です

(3) PPP・PFI

今後の施設状況を経過観察しながら、必要に応じて検討を進めていく予定です

(4) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

本町では従来から下水汚泥の堆肥生産への活用がされてきました。2017年度からは本町の基幹産業である農林業の振興に一層寄与するべく町営のコンポストヤードを稼働し、より効率的な汚泥の再利用を推進しています。

(5) 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

該当する遊休資産はありません。

第2章 現状分析

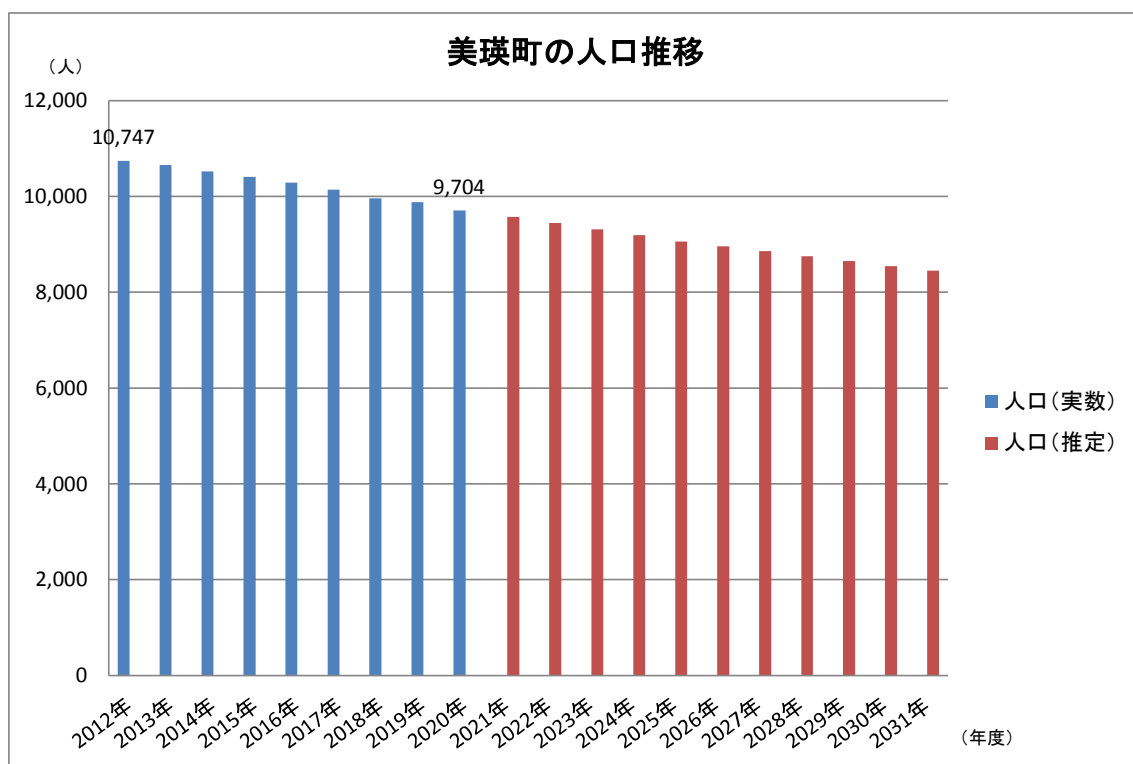
1. 指標分析

(1) 人口推移

本町の人口は、2012年度の10,747人から2020年度には9,704人へと減少しています。この傾向は計画期間中も続き、2031年度の人口は8,449名まで減少する見込みとなっています。

2012年度からの人口推移をグラフにすると図表2-1のとおりです。

図表2-1 人口推移



(確定人口)

(単位:人)

2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
10,747	10,661	10,520	10,413	10,286	10,142	9,965	9,882	9,704

(推定人口)

(単位:人)

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
9,575	9,446	9,317	9,188	9,059	8,957	8,855	8,753	8,651	8,548	8,449

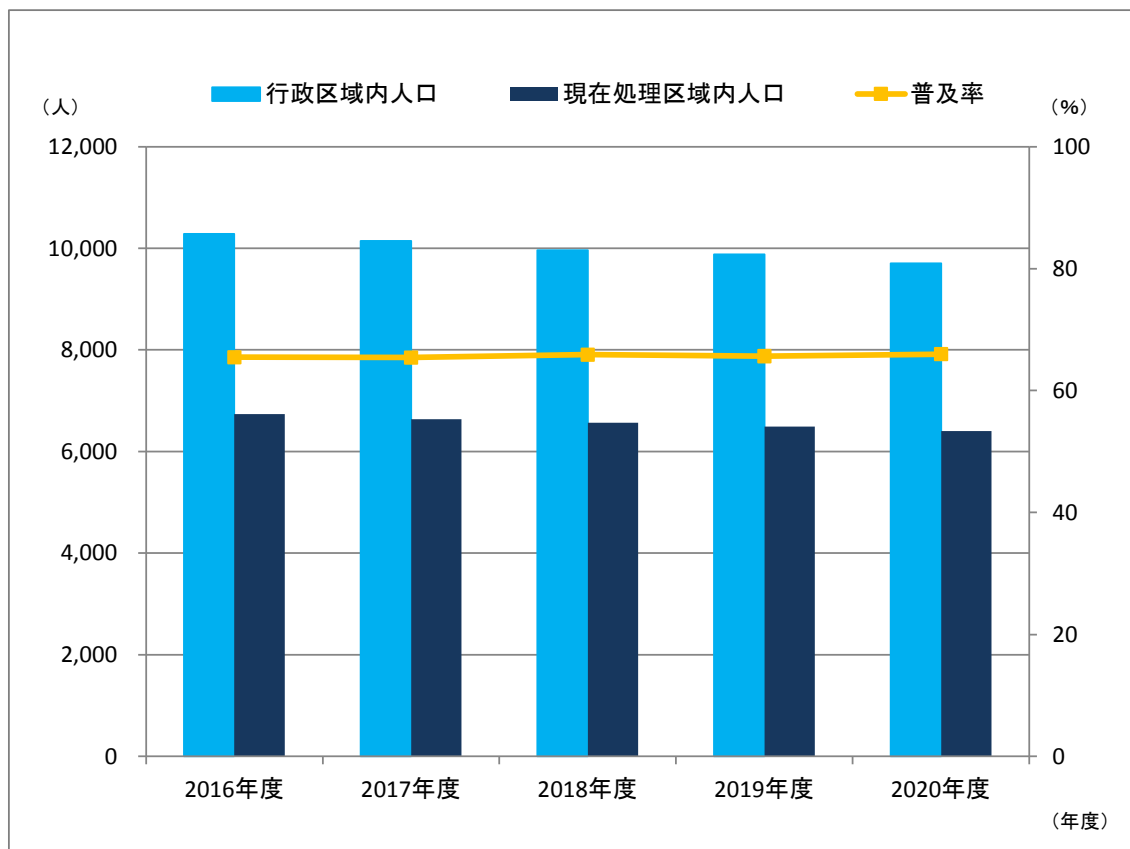
(出典) 美瑛町人口ビジョン、地方公営企業決算状況調査表

(2) 普及率

普及率は行政区域内人口のうち処理区域内人口の割合を表す指標です。

普及率は過去5年間と比較するとほぼ横ばいに推移しており、2016年度の65.5%から2020年度には66.0%まで向上しています。類似団体と比較すると、高い水準となっています。

図表2-2 普及率



	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2019年度 類似団体平均
行政区域内人口	人	10,286	10,142	9,965	9,882	9,704	-
現在処理区域内人口	人	6,734	6,635	6,568	6,487	6,402	-
普及率	%	65.5	65.4	65.9	65.6	66.0	54.1

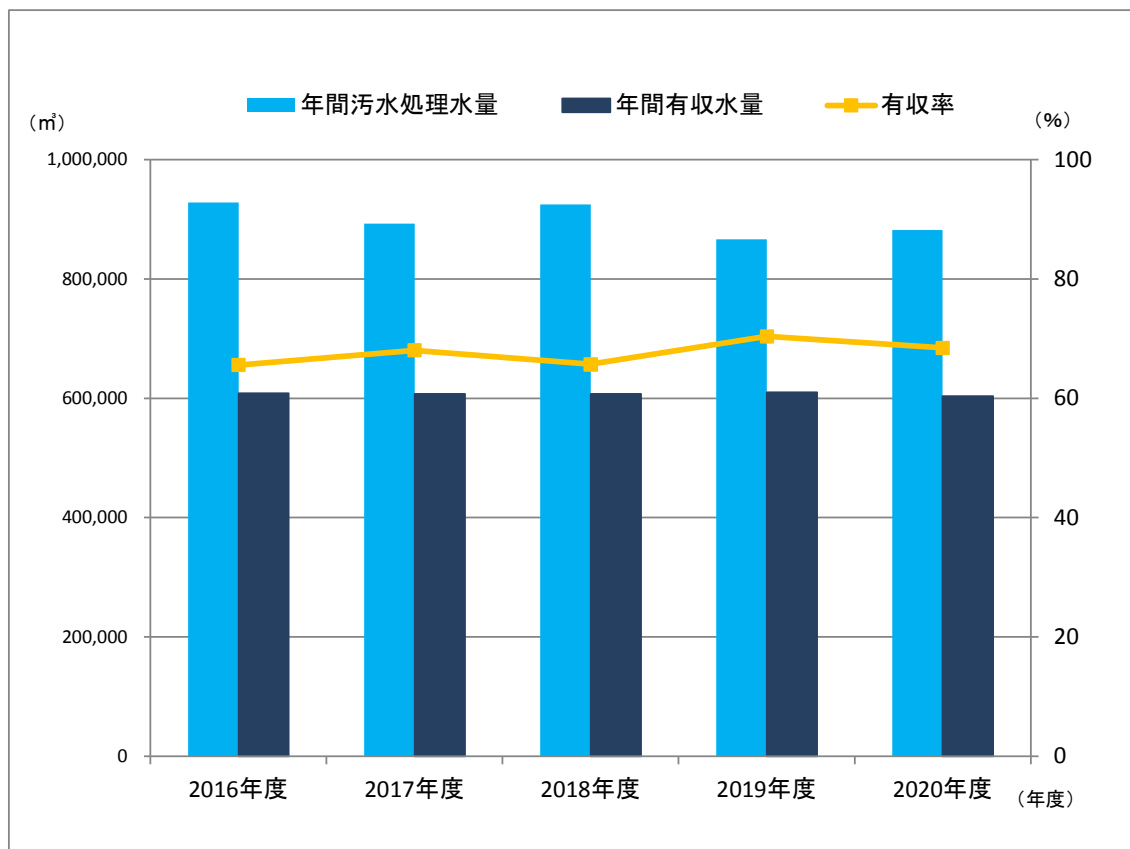
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 有収率

有収率は、処理した汚水水量のうち使用料収入の対象となる有収水量の割合を示します。

有収率は過去5年間と比較すると微増傾向にあり、2016年度の65.6%から2020年度には68.4%となっています。類似団体と比較するとやや低い水準となっています。

図表2-3 有収率



	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2019年度 類似団体平均
年間有収水量	m ³	608,668	607,635	607,238	610,253	603,620	-
年間汚水処理水量	m ³	928,259	892,784	924,601	866,748	881,915	-
有収率	%	65.6	68.1	65.7	70.4	68.4	77.8

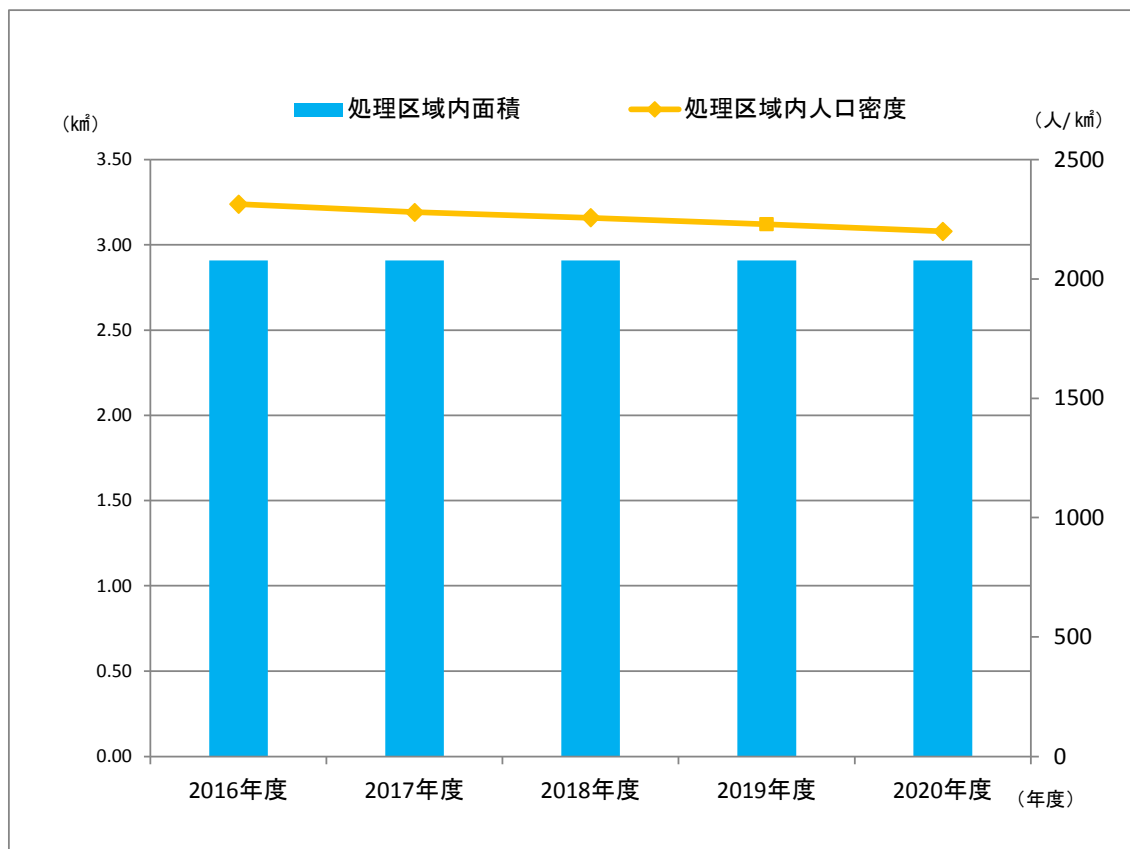
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 処理区域内人口密度

処理区域内人口密度は、処理区域面積における処理区域内人口の密度を表す指標です。

処理区域内人口は過去5年間と比較すると微減傾向にあり、2016年度の2,314人/㎢から2020年度には2,200人/㎢となっています。類似団体と比較するとやや高い水準となっています。

図表2-4 処理区域内人口密度



	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2019年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	6,734	6,635	6,568	6,487	6,402	-
処理区域内面積	km ²	2.91	2.91	2.91	2.91	2.91	-
処理区域内人口密度	人/km ²	2,314	2,280	2,257	2,229	2,200	1,956

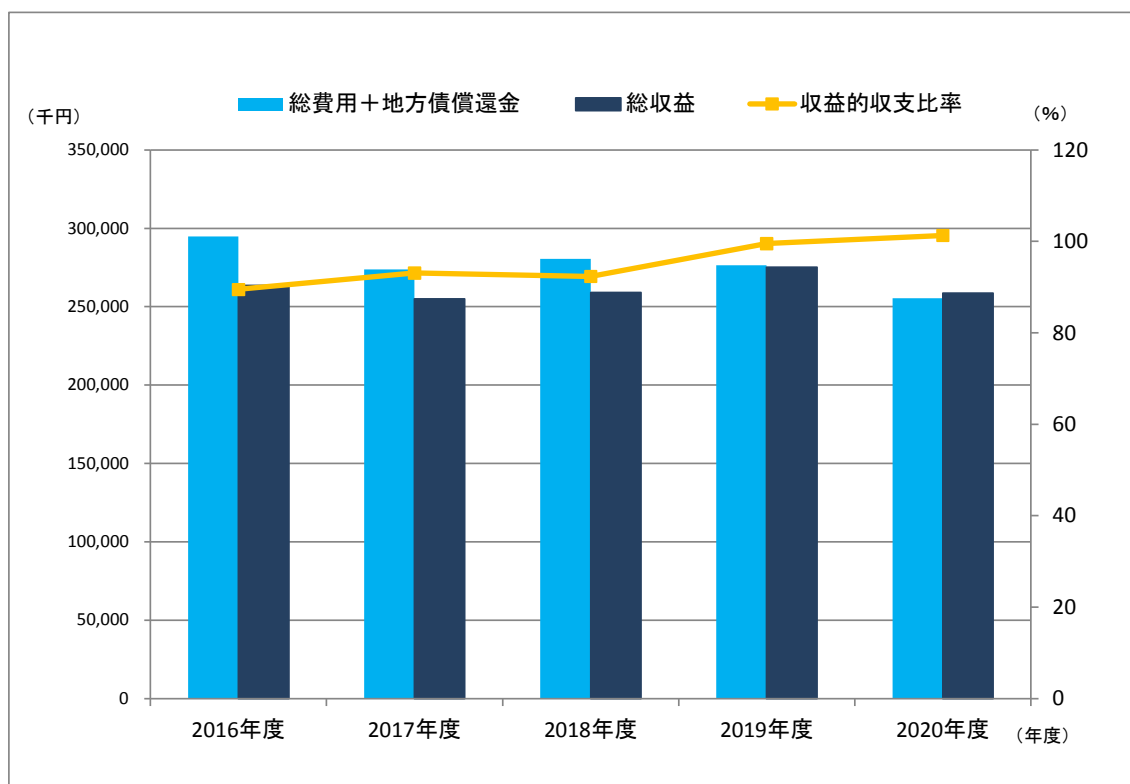
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(5) 収益的収支比率

収益的収支比率は、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。

収益的収支比率は2016年度の89.5%から2020年度には101.3%となっています。類似団体と比較すると高い水準となっていますが、今後も継続的に100%を超えることを目標に経営改善を進める必要があります。

図表2-5 収益的収支比率



	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2019年度 類似団体平均
収益的収支比率	%	89.5	93.1	92.4	99.5	101.3	82.7
総収益	千円	263,731	254,941	258,957	275,181	258,639	-
総費用	千円	132,772	122,493	142,334	147,088	130,107	-
地方債償還金	千円	161,981	151,316	138,070	129,350	125,242	-

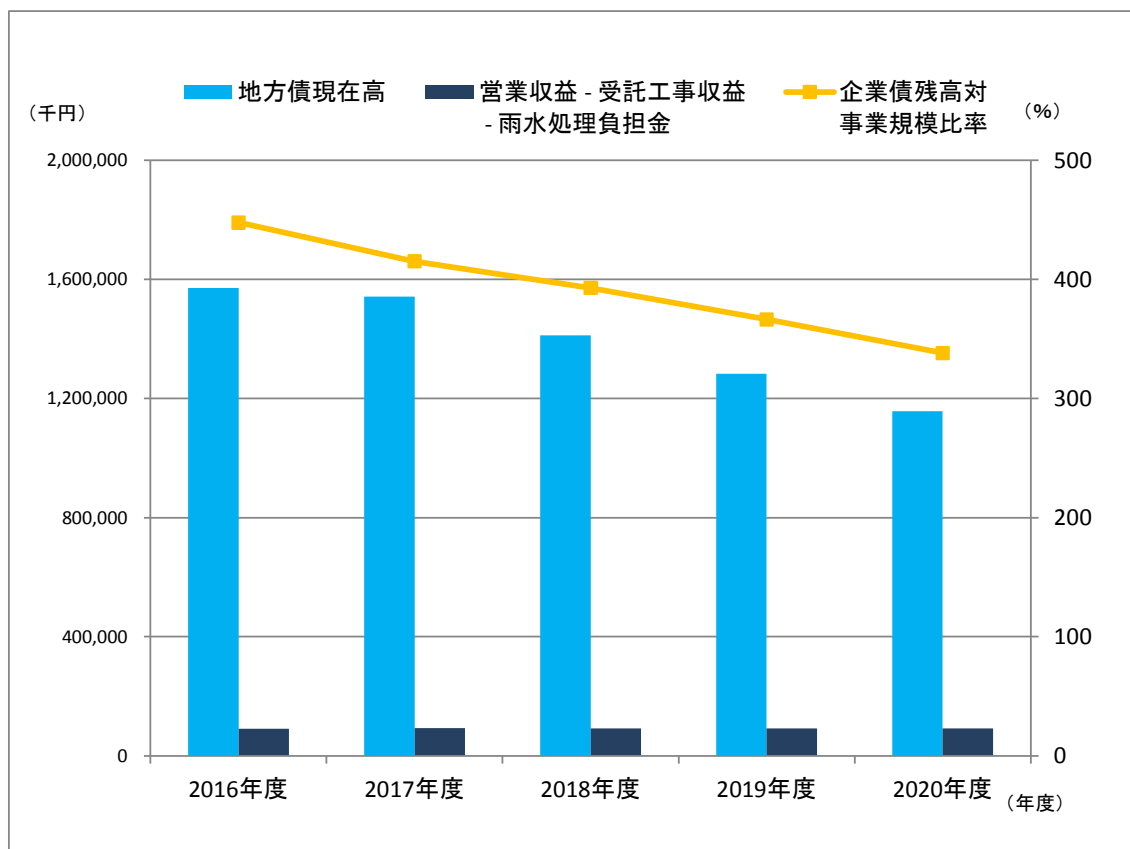
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(6) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、収入規模と見合った地方債残高であるかを示す指標であり、将来世代への負担が過度に高まらないように留意する必要があります。

公共下水道事業における企業債残高対事業規模比率は減少傾向にあり、2020年度には338.3%となっています。類似団体と比較すると低い水準となっています。

図表2-6 企業債残高対事業規模比率



	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2019年度 類似団体平均
企業債残高対事業規模比率	%	447.7	415.2	392.9	366.4	338.3	807.8
地方債現在高	千円	1,570,652	1,542,136	1,412,066	1,282,716	1,157,474	-
一般会計負担分	千円	1,162,652	1,158,136	1,052,066	946,716	845,473	-
営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金	千円	91,137	92,493	91,628	91,702	92,238	-

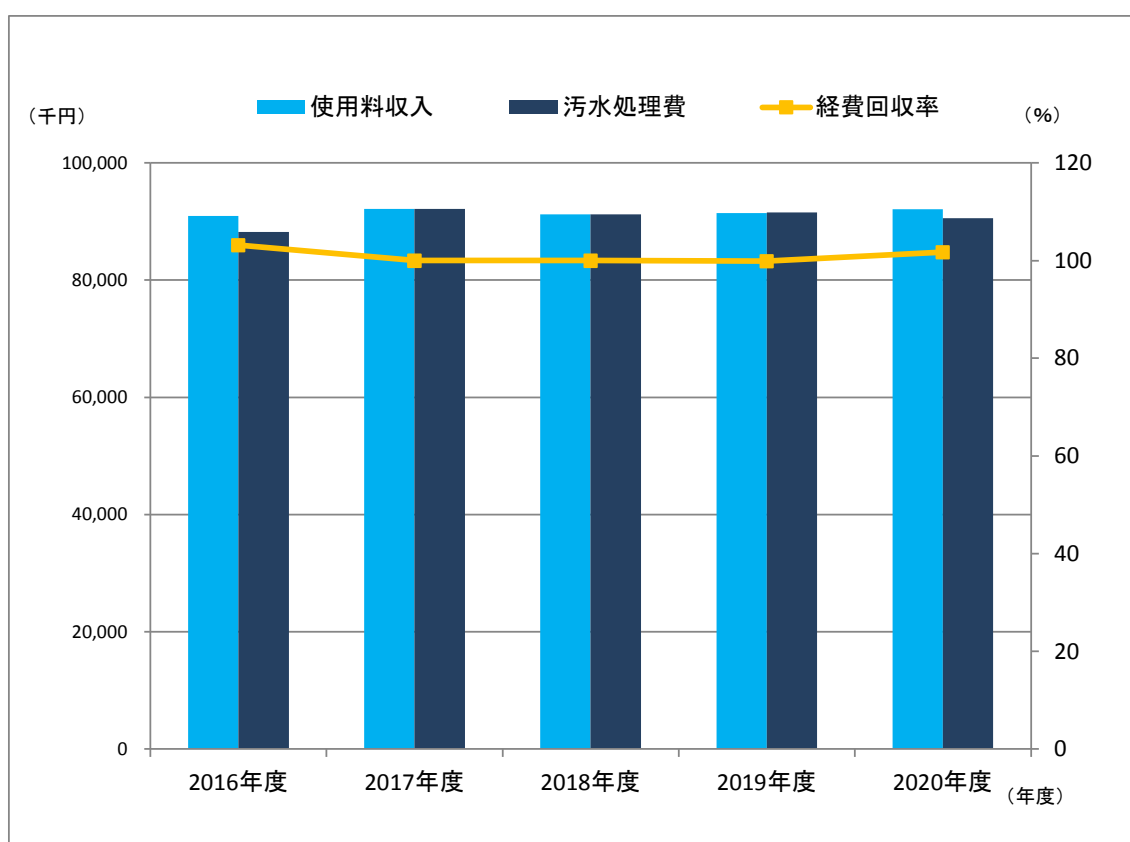
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(7) 汚水処理原価及び経費回収比率

汚水処理原価とは、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用（汚水処理費）です。また、経費回収率とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、使用料単価を汚水処理原価で除することにより算出されます。

公共下水道事業においては、汚水処理原価は2016年度から2020年度にかけて144.9円/m³から151.7円/m³の間で推移し、使用料単価は149.5円/m³から152.6円/m³の間で推移しています。この結果、経費回収率は99.9%から103.2%の間で推移しています。2020年度においては101.7%となっており、類似団体と比較すると高い水準となっています。

図表2-7 汚水処理原価及び経費回収率



	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2019年度 類似団体平均
使用料収入	千円	90,997	92,152	91,247	91,433	92,086	-
使用料単価	円/m ³	149.5	151.7	150.3	149.8	152.6	-
汚水処理費	千円	88,199	92,152	91,245	91,538	90,543	-
汚水処理原価	円/m ³	144.9	151.7	150.3	150.0	150.0	179.6
経費回収率	%	103.2	100.0	100.0	99.9	101.7	86.9

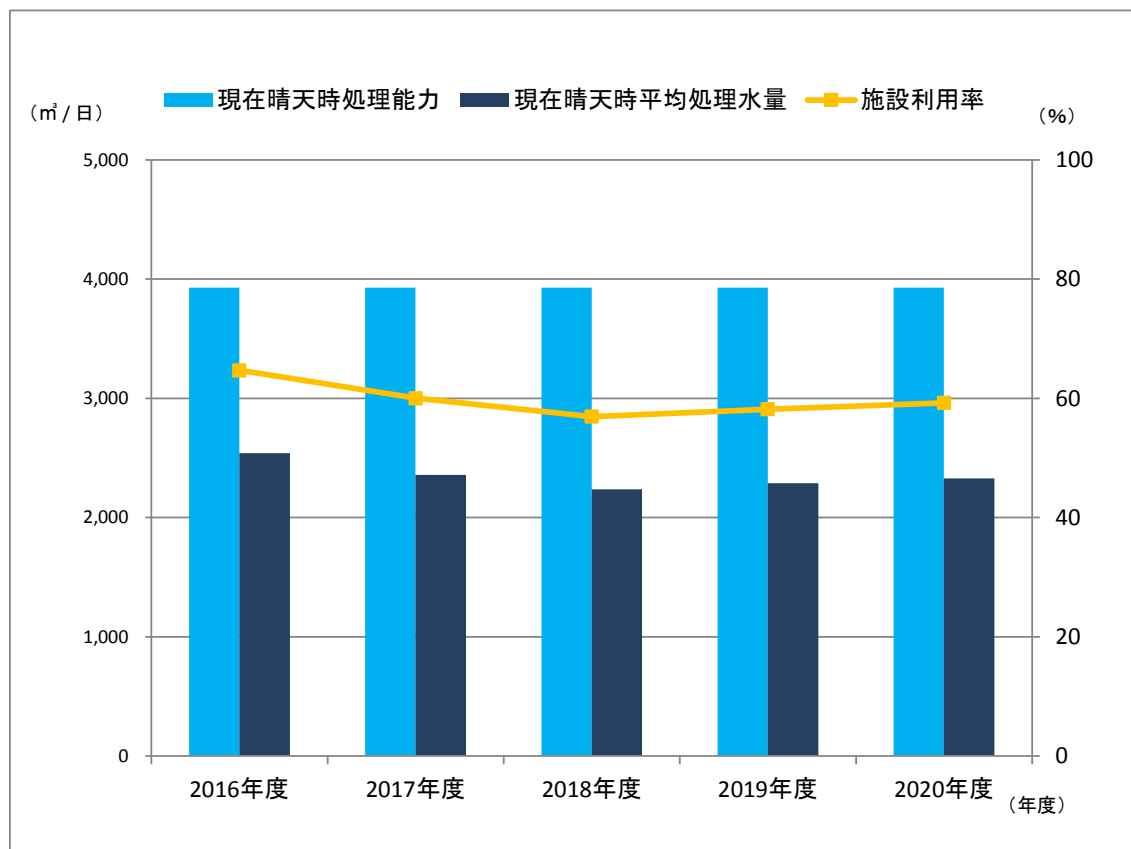
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(8) 施設利用率

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

施設利用率は過去5年間で比較すると微減傾向にあり、2016年度の64.7%から2020年度には59.3%となっています。類似団体と比較すると、やや高い水準となっています。

図表2-8 施設利用率



	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2019年度 類似団体平均
現在晴天時処理能力	m³/日	3,930	3,930	3,930	3,930	3,930	-
現在晴天時平均処理水量	m³/日	2,543	2,360	2,238	2,288	2,329	-
施設利用率	%	64.7	60.1	56.9	58.2	59.3	55.6

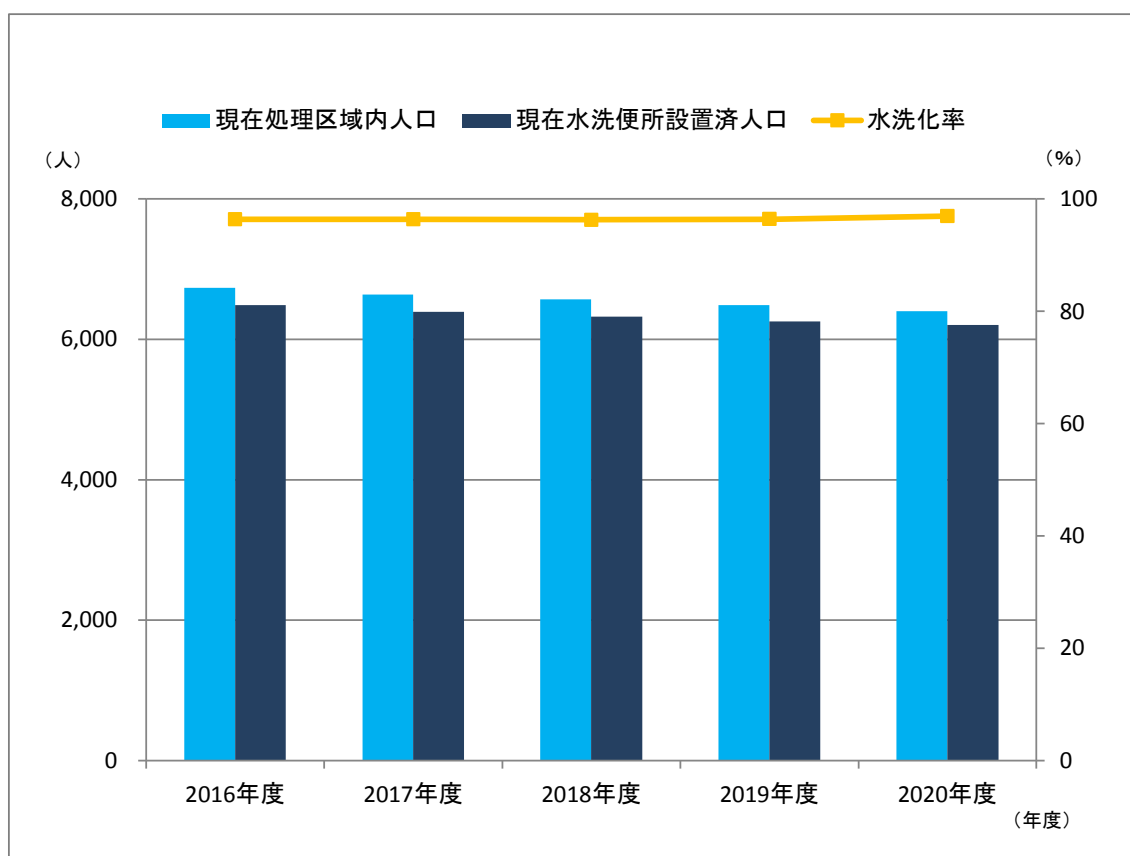
(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(9) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口のうち下水道に接続された水洗便所を設置している人口の割合を示す指標です。

公共下水道事業における水洗化率は過去5年間で比較するとほぼ横ばいに推移しており、2016年度の96.3%から2020年度には96.9%となっています。類似団体と比較すると、やや高い水準にあります。

図表2-9 水洗化率



	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2019年度 類似団体平均
現在処理区域内人口	人	6,734	6,635	6,568	6,487	6,402	-
現在水洗便所設置済人口	人	6,488	6,394	6,324	6,255	6,206	-
水洗化率	%	96.3	96.4	96.3	96.4	96.9	91.6

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(10) 管渠改善率

管渠改善率は当年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握することができます。

2016年度から2020年度にかけて管渠更新がされていないため、管渠更新率は0%となっています。

図表2-10 管渠改善率

	単位	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2019年度 類似団体平均
管渠更新延長	km	0	0	0	0	0	-
管渠改善率	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

2. 収支分析

(1) 収益的収入

直近5年間の収益的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

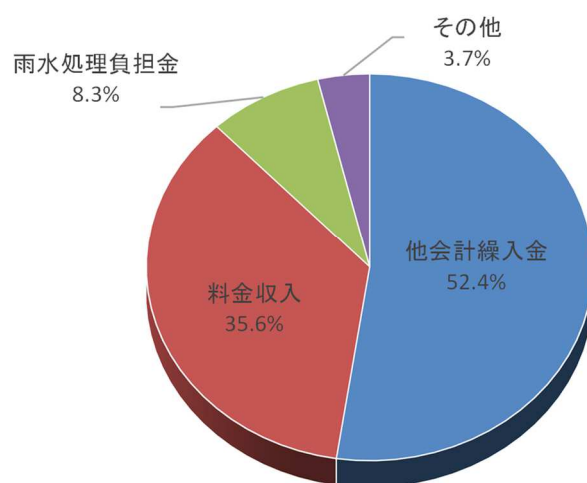
収益的収入の主な内訳は、他会計繰入金 52.4%、料金収入 35.6%、雨水処理負担金 8.3%、その他 3.7%となっています

図表2-11 収益的収入の内訳及び構成比

(単位:千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総収益(収益的収入)	254,941	254,941	258,957	275,181	258,639
営業収益	118,589	118,589	116,334	113,315	113,613
料金収入	92,152	92,152	91,247	91,433	92,086
雨水処理負担金	26,096	26,096	24,706	21,613	21,375
その他	341	341	381	269	152
営業外収益	136,352	136,352	142,623	161,866	145,026
他会計繰入金	129,342	129,342	141,208	161,863	135,486
国庫補助金	0	0	0	0	600
その他	7,010	7,010	1,415	3	8,940

【2020年度 収益的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(2) 収益的支出

直近5年間の収益的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

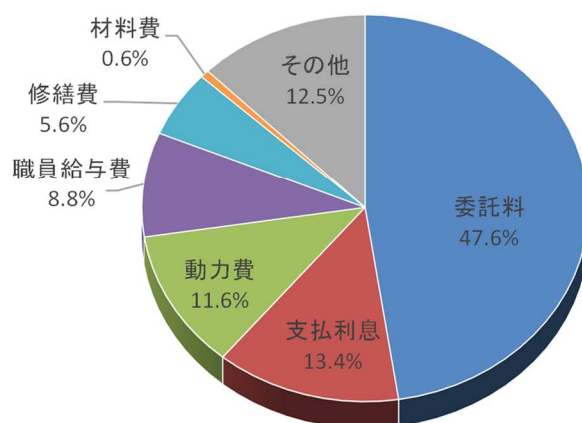
総費用の主な内訳は、委託料 47.6%、支払利息 13.4%、動力費 11.6%、職員給与費 8.8%、修繕費 5.6%、材料費 0.6%、その他 12.5%となっています。

図表2-12 収益的支出の内訳及び構成比

(単位:千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
総費用(収益的支出)	132,772	122,493	142,334	147,088	130,107
営業費用	101,295	94,959	118,729	127,034	112,693
委託料	46,589	51,249	59,296	58,516	61,932
職員給与費	15,933	12,397	18,357	18,015	11,419
動力費	11,231	11,498	17,665	17,294	15,054
修繕費	8,685	5,639	11,677	9,057	7,247
材料費	683	464	338	639	840
その他	18,174	13,712	11,396	23,513	16,201
営業外費用	31,477	27,534	23,605	20,054	17,414
支払利息	31,477	27,534	23,605	20,054	17,414
その他	0	0	0	0	0

【2020年度 収益的支出の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(3) 資本的収入

直近5年間の資本的収入の内訳及び構成比は次のとおりです。

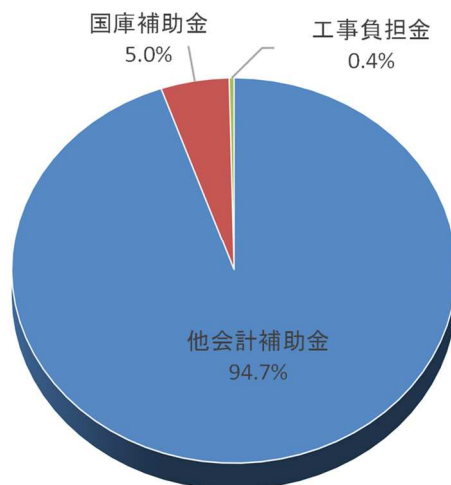
資本的収入の主な内訳は他会計補助金 94.7%、国庫補助金 5.0%、工事負担金 0.4%となっています。

図表2-13 資本的収入の内訳及び構成比

(単位:千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資本的収入	170,951	252,674	23,820	10,734	140,698
地方債(企業債)	86,200	122,800	8,000	0	0
国庫補助金	71,307	116,200	7,398	5,000	7,000
他会計補助金	11,886	11,657	7,660	5,070	133,200
工事負担金	1,558	2,017	762	664	498

【2020年度 資本的収入の構成比】



(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(4) 資本的支出

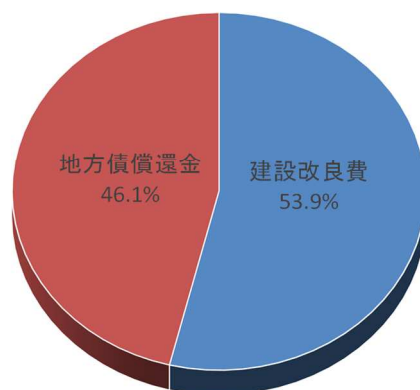
直近5年間の資本的支出の内訳及び構成比は次のとおりです。

資本的支出の主な内訳は、建設改良費 53.9%、地方債償還金 46.1%となっています。

図表2-14 資本的支出の内訳及び構成比

(単位:千円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資本的支出	302,056	370,116	154,094	142,113	271,381
地方債償還金	161,981	151,316	138,070	129,350	125,242
建設改良費	140,075	218,800	16,024	12,763	146,139

【2020年度 資本的支出の構成比】

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

3. 現状分析により認識された経営課題

(1) 収益性の改善

有収率が70%程度で推移しており、類似団体より低い水準です。侵入水を防止することにより処理費用が削減され収益性の改善が期待できます。

(2) 施設の老朽化

現在は法定耐用年数を超える管渠はありませんが、処理場施設の老朽化が進行している状況です。更新には莫大な資金需要が発生するため、負担を分散するためにも長期的な計画を策定し、管渠・処理場の更新を進めていく必要があります。

第3章 将来の事業環境

1. 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は下記の算式で推計を行っています。

$$\text{行政区域内人口} \times \text{普及率} = \text{処理区域内人口}$$

行政区域内人口は美瑛町人口ビジョンの推計人口を用いています。それぞれの推計方針は下記のとおりであり、今回の予測においては高位予測を用いています。

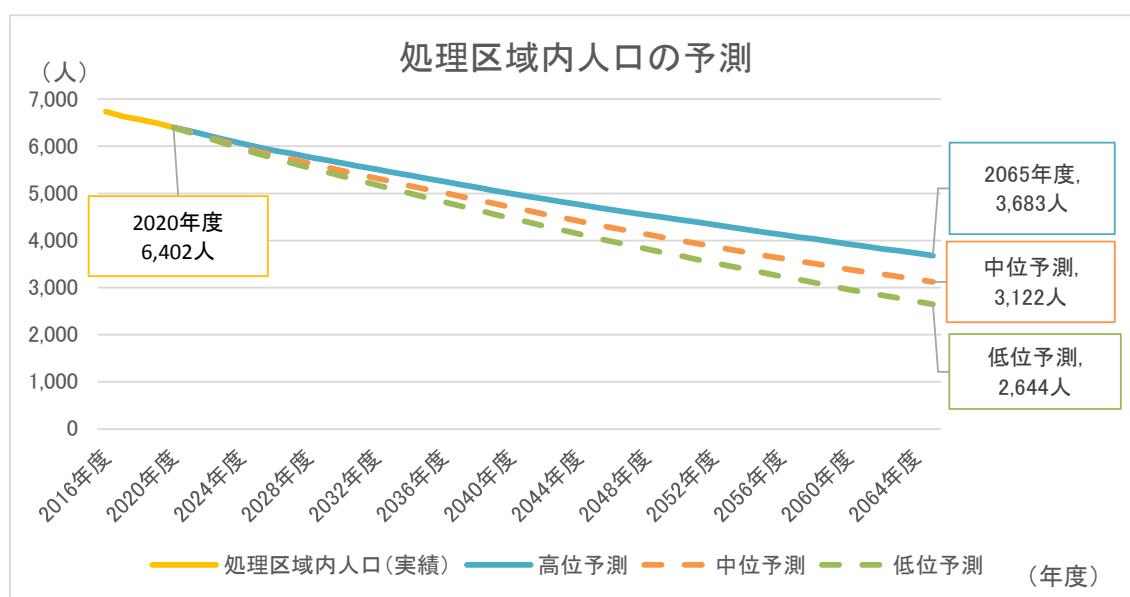
低位予測：国立社会保障・人口問題研究所推計準拠。

中位予測：自然増減（出生－死亡）について 2030 年度までに人口置換水準(TFR=2.1)を回復するものと仮定。

高位予測：人口減少対策に関して効果的な施策を展開することで、合計特殊出生率について社人研推計と同様の水準（約 1.48）となり、社会移動について 2025 年度以降、20～64 歳の男女が増加していくと仮定。

普及率は追加の整備予定がないことから現在の水準が継続することを見込んでおり、処理区域外の人口が減少することによる普及率の上昇は見込んでおりません。

図表3-1 処理区域内人口予測



2. 有収水量の予測

(1) 処理区域内人口

第3章1節のとおり、行政区域内人口の減少に連動して、処理区域内人口は減少していく見込みです。なお、水洗化率は一定としています。

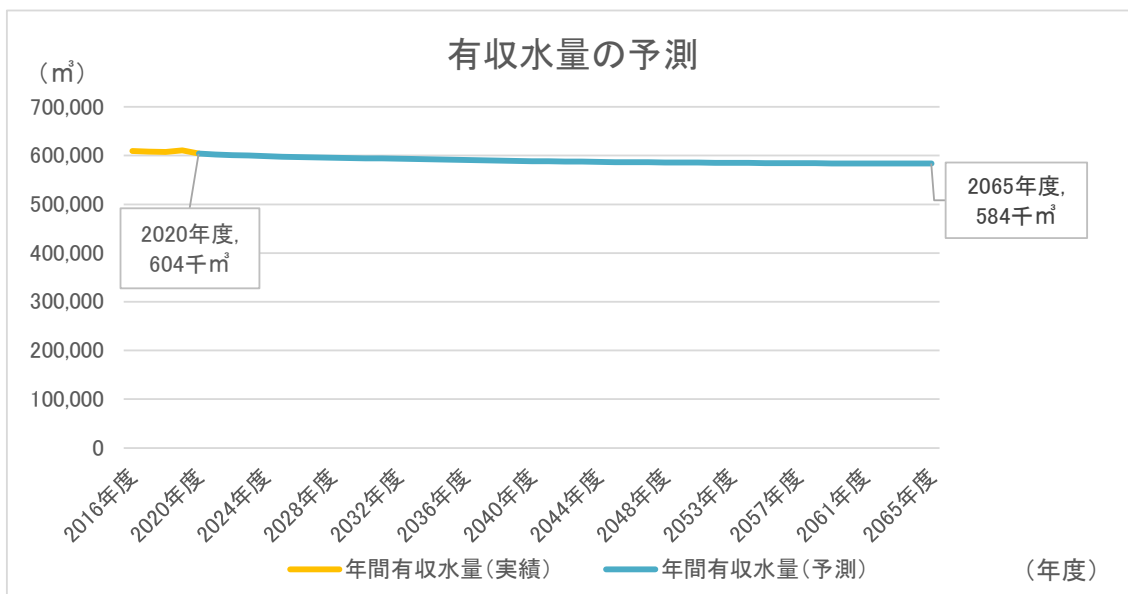
(2) 平均接続戸数

平均接続戸数は直近5年間の成長率を今後も維持していく見込みです。

(3) 有収水量の予測

処理区域内人口が減少する一方で、接続戸数の増加が有収水量を下支えしている現状です。今後も同様に推移することを前提として将来における有収水量を算出すると、2020年度の604千 m^3 から2065年度には584千 m^3 まで減少することが見込まれます。

図表3-2 有収水量の予測



3. 使用料収入の見通し

(1) 使用料単価

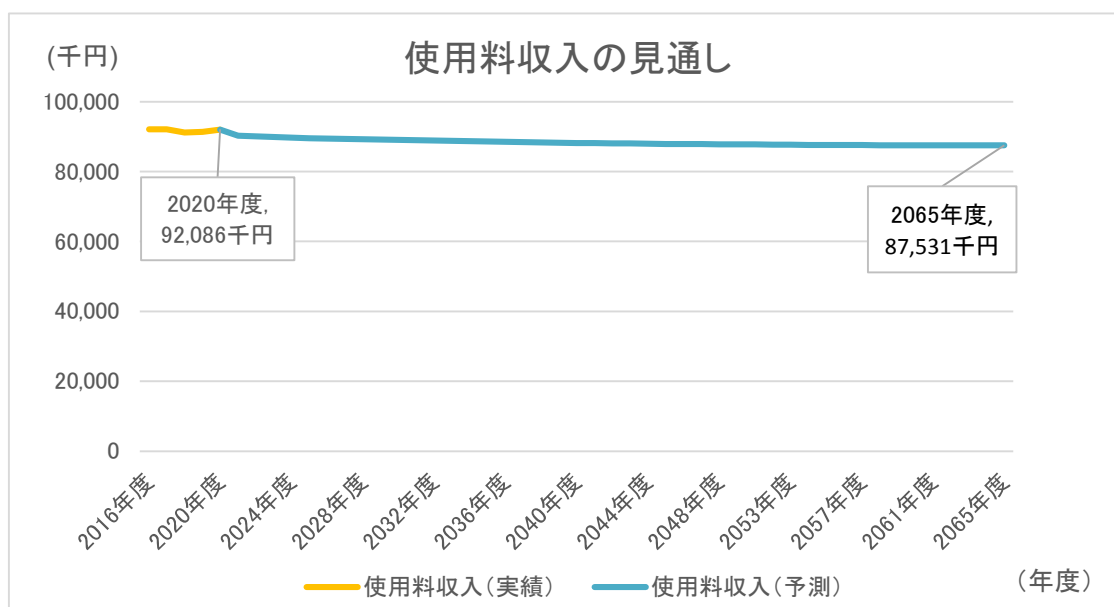
使用料収入は下記の算式で推計を行っています。なお、使用料単価については今後も150 円/m³を維持していくことを目標に推計を行っています。

$$\text{有収水量} \times \text{使用料単価} = \text{使用料収入}$$

(2) 推定結果

将来における使用料収入を算出すると、2020 年度の 92,086 千円から 2065 年度には 87,531 千円まで減少することが見込まれます。

図表3-3 使用料収入の見通し

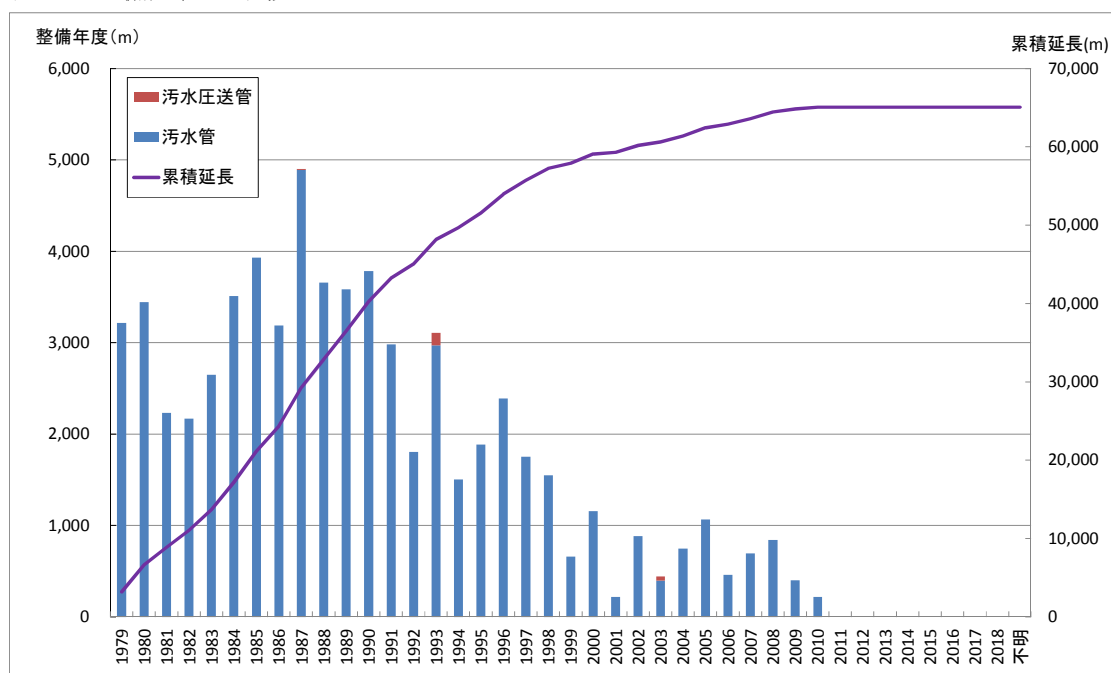


4. 施設の見通し

供用開始から 35 年が経過しているため、老朽化が進んでいる処理場施設の更新が直近の課題となっています。施設の規模は第 3 章 2 節有収水量の予測によると大幅な需要減が見込まれないため、現在の施設の規模を維持していく見通しです。

標準耐用年数に基づくと管渠についても計画期間内に更新に着手する必要がありますが、適正な管理や早期の修繕等長寿命化の対策をとることにより、可能な限り耐用年数を延ばし設備投資の増加を抑制していきます。

図表3-4 整備延長の推移



出典：美瑛町公共下水道ストックマネジメント全体計画（平成 31 年 2 月）

5. 組織の見通し

事務 1 名、工務 1 名の 2 名で運営してきましたが、地方公営企業法の適用によって増加する事務負担に応じて増員を行うことも検討しています。

第4章 経営の基本方針

1. 生活排水処理に係る理念、目標

生活排水について、一部未処理のまま河川などに放流されることが公共用水域の水質汚濁の一因となっていると考えられていることから、環境に配慮した生活排水処理が必要であり、すべての家庭から排出される生活排水の処理対策については、住民と行政が一体となり取り組むことが重要です。

快適で魅力ある生活環境の保全や持続可能な本町の未来づくりを目標とし、生活排水対策の必要性を住民とともに理解しつつ、地域の特性に応じた効果的な生活排水処理施設の普及を積極的に推進してまいります。

2. 生活排水処理施設整備及び配水処理の基本方針

生活排水処理施設整備の基本方針については以下のとおりとします。このうち本町下水道事業における方針は①及び④になります。

- ① 公共下水道計画区域においては、効果的な下水道整備を進めるほか、水洗化率の向上を図ります。
- ② 公共下水道計画区域外においては、合併処理浄化槽による処理を推進します。
- ③ 単独処理浄化槽を設置している家屋については、生活雑排水の処理を進めるため、個別の状況を勘案しつつ合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ④ 下水については、美瑛町終末処理場で適正に処理します。
- ⑤ 汲取りし尿及び浄化槽汚泥については、美瑛町浄化センターで適正に処理しつつ、令和4年度以降に旭川市への処理委託を検討します。

出典：美瑛町生活排水処理基本計画（令和3年9月一部改訂）

第5章 投資・財政計画（収支計画）

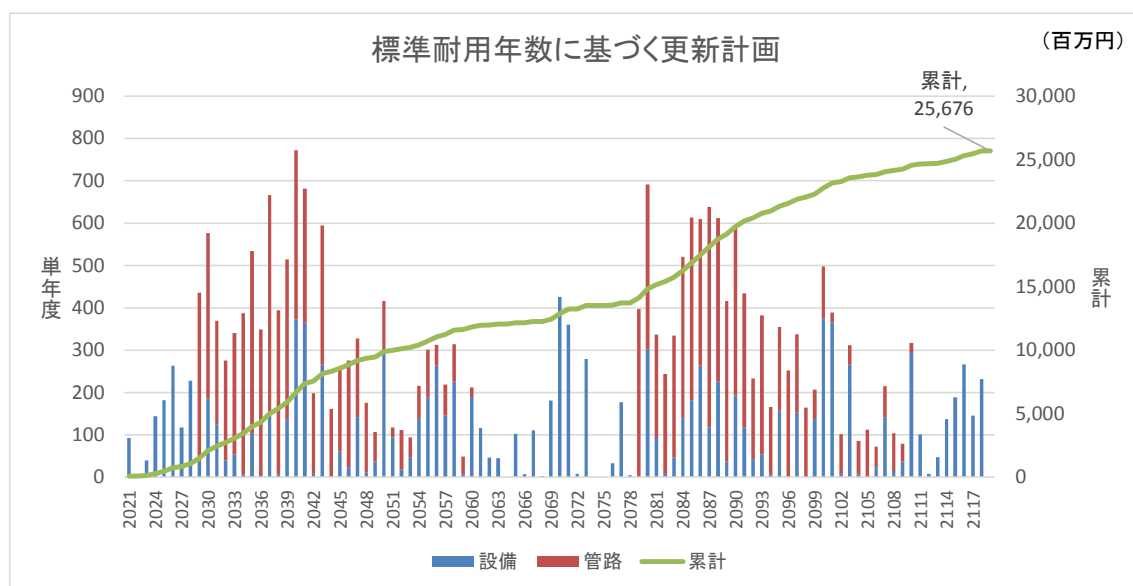
1. 投資試算

(1) 長期投資試算結果

① 標準耐用年数に基づく更新計画

標準耐用年数に基づく更新を行った場合、2119年度までの投資累計額は25,676百万円となります。

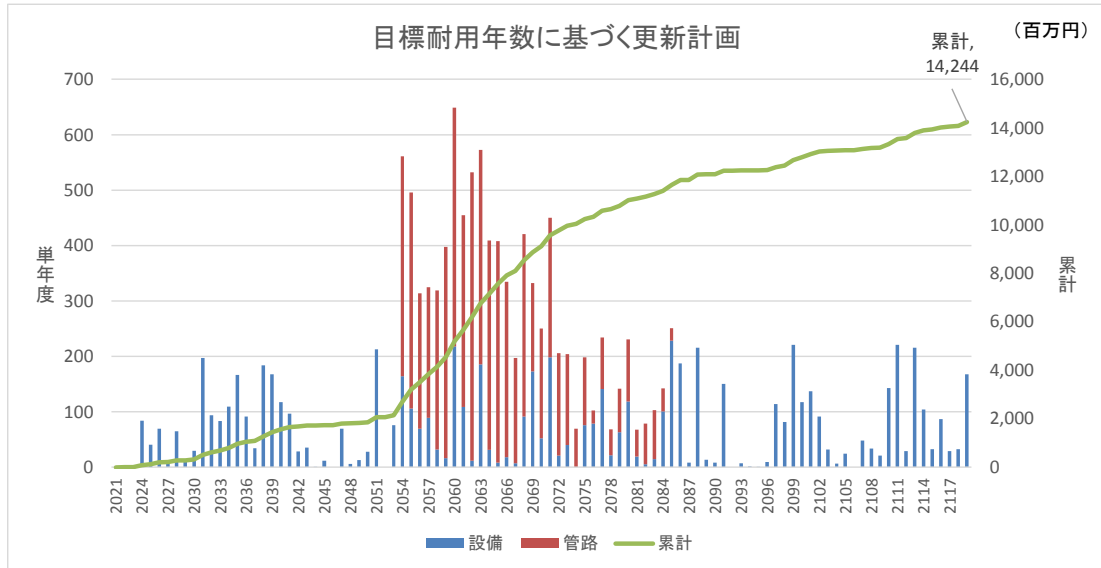
図表5-1 標準耐用年数に基づく更新計画



②目標耐用年数に基づく更新計画

管渠については75年、設備については個別のリスク評価に基づいて一定の健全度を保つことが可能な年数で更新した場合の投資累計額は14,244百万円となります。

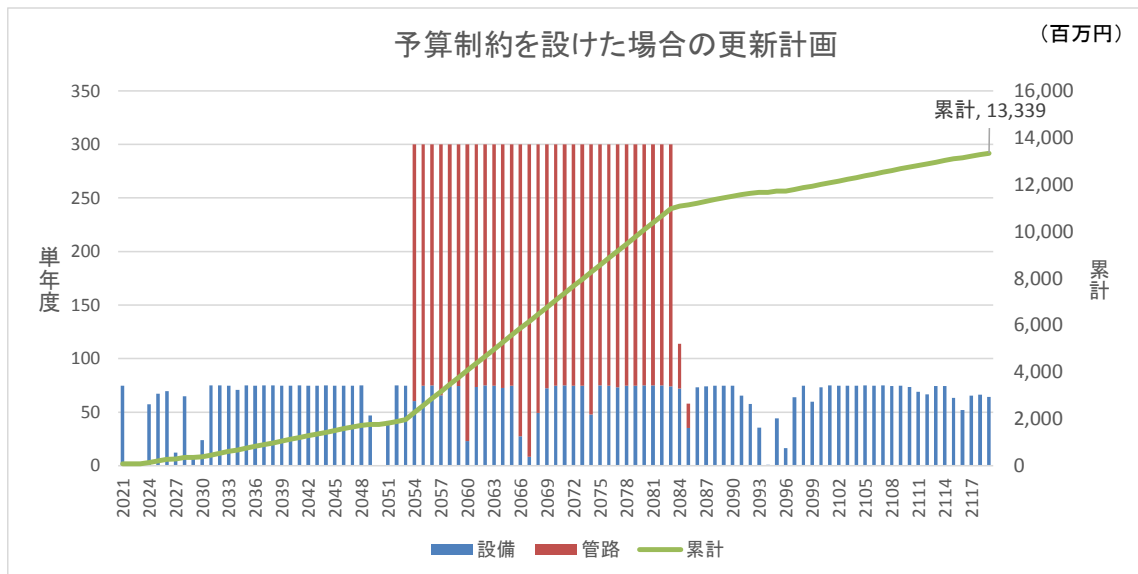
図表5-2 目標耐用年数に基づく更新計画



③予算制約を設けた場合の更新計画

単年度予算の制約を設け、投資を平準化した場合の投資累計額は13,339百万円となります。更新の追いつかない資産で健全度が低下し、リスクが高まる点に留意が必要です。

図表5-3 予算制約を設けた場合の更新計画



出典：美瑛町公共下水道ストックマネジメント全体計画（平成31年2月）を参考に作成

(2) 投資の目標

① 管渠に関する投資目標

予防保全を積極的に実施することにより長寿命化を図り、目標耐用年数を 75 年とします。ただし、単年度に支出可能な金額には限界があるため、予算制約を設けて最大限の投資を行ってまいります。

② 設備に関する投資目標

機械設備及び電気設備についてはストックマネジメント全体計画において実施したリスク評価の結果に基づき目標耐用年数を設定します。土木及び建築については状態監視保全を徹底することにより標準耐用年数の 2 倍を目標耐用年数とします。ただし、単年度に支出可能な金額には限界があるため、予算制約を設けて最大限の投資を行ってまいります。

図表5-4 電気設備の目標耐用年数の設定例

項目	目標耐用年数	標準耐用年数	目標倍率 (目標/標準)
特高受変電設備	30年	20年	1.5
受変電設備	30年	20年	1.5
自家発電設備	22年	15年	1.5
制御電源及び計装電源設備	10～22年	7～15年	1.5
負荷設備	22年	15年	1.5
計測設備	22年	10年	2.2
監視制御設備	10～22年	7～15年	1.5
ケーブル・配管類	22年	15年	1.5

図表5-5 機械設備の目標耐用年数の設定例

項目	目標耐用年数	標準耐用年数	目標倍率 (目標/標準)
除塵機	15～25年	15年	1.6
汚水ポンプ	15～50年	15年	2.1
雨水ポンプ	20～40年	20年	1.6
送風機	20～35年	20年	1.5
散気装置	10～25年	10年	2.2
脱水機	15～25年	15年	1.4
機械濃縮機	15～23年	15年	1.4
燃焼炉	10～35年	10年	2.3

図表5-6 建築設備の目標耐用年数の設定例

項目	目標耐用年数	標準耐用年数	目標倍率
消火災害防止設備	30年	15年	2.0
照明器具	20年	15年	1.4
受信機	20年	8年	2.5
総合盤	20年	8年	2.5
感知器	20年	8年	2.5
配管配線	30年	15年	2.0

出典：美瑛町公共下水道ストックマネジメント全体計画（平成 31 年 2 月）

(3) 取組事項

① 管渠、処理場等の建設、更新に関する事項

老朽化が進んでいる処理場設備については既に更新事業に着手しており、今後はストックマネジメント全体計画に基づいて適切に保全を行っていきます。

一部の管渠が計画期間中に標準耐用年数を迎える見込みですが、長寿命化を施すことにより更新時期を先送りする方針です。

② 広域化・共同化・最適化に関する事項

道全体の広域化推進事業の方針に従って検討する方針です。

③ 投資の平準化に関する事項

現状で予測される投資事業については、点検・修繕等により長寿命化を行うことにより、投資額を平準化する方針です。

④ 民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

計画期間内において該当する取組事項はありません。

⑤ 防災・安全対策に関する事項

未耐震施設に対し必要な耐震対策を検討しています。

⑥ その他の取組事項

計画期間内において該当する取組事項はありません。

(4) 建設改良費の推計

①更新

直近では既に老朽化が進んでいる処理場設備についても更新費用を見込んでいます。
長期的にはストックマネジメント全体計画に基づき長寿命化対応を行い、資産ごとに設定した目標耐用年数を迎える際に更新を行います。

なお、計画期間内に目標耐用年数を迎える管渠はありません。

図表5-7 建設改良費の推移

(単位:千円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
建設改良費	1,100	0	57,400	67,300	69,800
うち設備	1,100	0	57,400	67,300	69,800
うち管渠	0	0	0	0	0

	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
建設改良費	12,100	64,800	9,500	23,800	75,000
うち設備	12,100	64,800	9,500	23,800	75,000
うち管渠	0	0	0	0	0

(5)元利償還金の推計

①既発債

償還予定表に基づき、各年の所要額を積み上げることにより算出しています。

②新発債

設備の更新に対しては建設改良費の50%を起債し、据置期間を3年、償還期間を12年、利息を0.15%として算出しています。

管渠の更新に対しては建設改良費の50%を起債し、据置期間を5年、償還期間を30年、利息を0.5%として算出しています。

なお、資本費平準化債の活用については計画に含めておりません。

図表5-8 元利償還金の推移

(単位:千円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
発行済企業債(元金)	126,331	113,451	100,470	90,473	78,260
新規発行企業債(元金)	0	0	0	0	61
元金合計	126,331	113,451	100,470	90,473	78,321
発行済企業債(利息)	12,984	11,085	9,476	8,198	7,517
新規発行企業債(利息)	0	1	1	44	94
利息合計	12,984	11,085	9,476	8,242	7,612
元利償還金合計	139,315	124,536	109,947	98,714	85,932

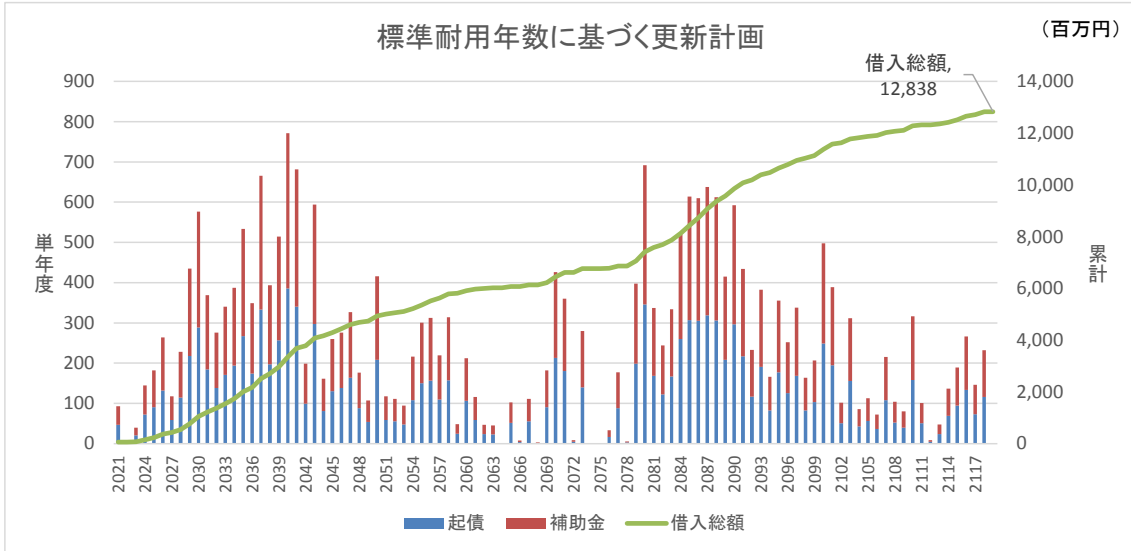
	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
発行済企業債(元金)	72,612	59,566	51,384	41,290	37,982
新規発行企業債(元金)	61	3,231	6,952	10,817	11,502
元金合計	72,673	62,797	58,336	52,107	49,483
発行済企業債(利息)	6,314	5,589	4,949	4,361	3,814
新規発行企業債(利息)	147	156	199	196	198
利息合計	6,461	5,745	5,148	4,557	4,011
元利償還金合計	79,134	68,541	63,484	56,664	53,495

2. 財源試算

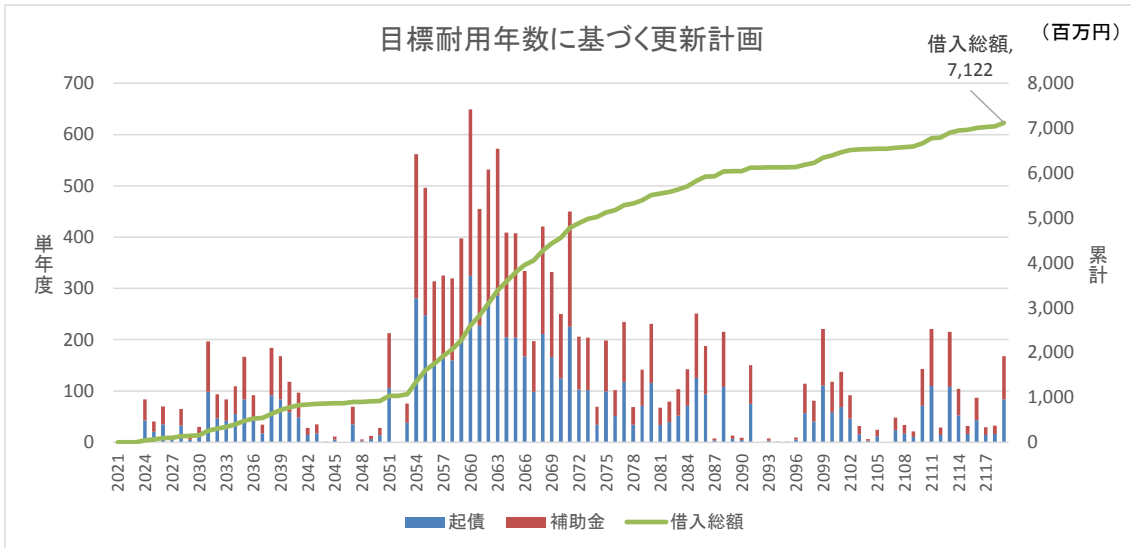
(1) 長期投資財源試算結果

第5章1節の投資試算に基づき、各更新計画における投資額に対する財源は次のとおりです。

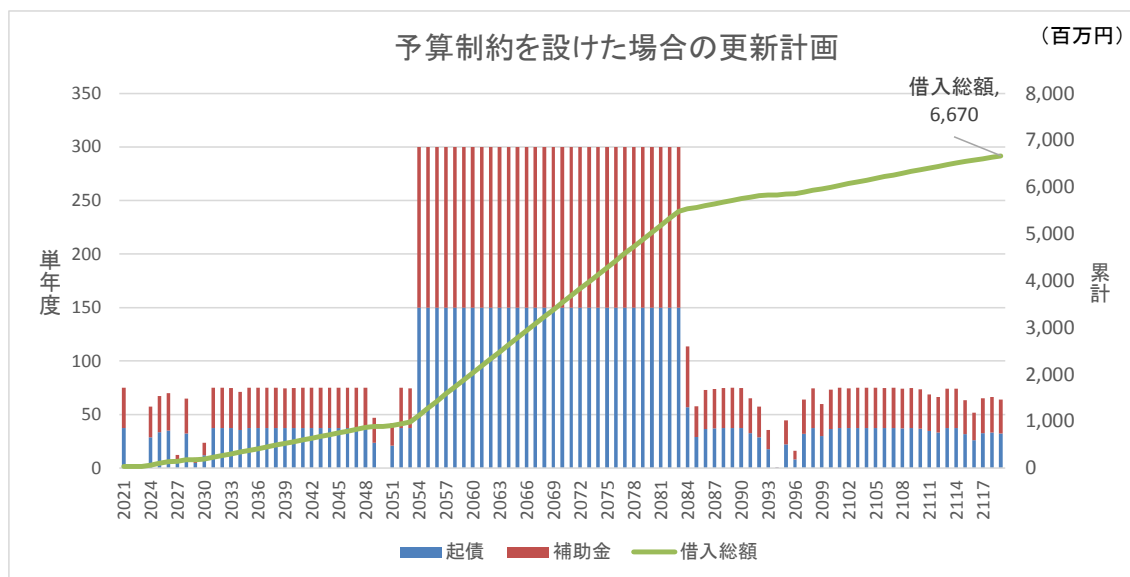
図表5-9 標準耐用年数に基づく更新計画



図表5-10 目標耐用年数に基づく更新計画



図表5-11 予算制約を設けた場合の更新計画



(2) 財源の目標

① 収益的収支比率

第3章将来の事業環境に記載のとおり、長期的に大幅な収入の変化は見込まれておりません。今後も約100%を維持することを目標とします。

② 経費回収率

第3章将来の事業環境に記載のとおり、長期的に大幅な収入の変化は見込まれておりません。今後も約100%を維持することを目標とします。

③ 企業債残高対事業規模比率

投資負担が過度に先送りされることのないよう、企業債残高対事業規模比率が2019年度類似団体平均を上回らない範囲で起債を行うことを目標とします。

(3) 料金収入の推計

第3章将来の事業環境に記載のとおりです。

(4) 繰入金の推計

① 収益的収入

雨水処理、不明水処理、分流式下水道に要する経費等の繰り出し基準に基づくもののほか、地方公営企業法適用に係る経費を繰入金として算出しています。

②資本的収入

特別措置分の地方債償還に係る繰出基準に基づいて算出しています。

(5) 地方債発行額の推計

設備の更新に対しては建設改良費の50%を起債し、据置期間を3年、償還期間を12年、利息を0.15%として算出しています。

管渠の更新に対しては建設改良費の50%を起債し、据置期間を5年、償還期間を30年、利息を0.5%として算出しています。

なお、資本費平準化債の活用については計画に含めておりません。

(6) 資産の有効活用に関する事項

現在使用していない遊休資産に該当がないため、財源として活用する予定はありません。

(7) その他の財源に関する事項

手数料等の雑収入は現在の水準が継続する見込みで算出しています。

図表5-12 財源の推移

(単位:千円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
使用料収入	89,966	89,790	89,615	89,514	89,410
雨水処理負担金	23,258	22,291	19,176	17,186	15,486
その他収入(収益的収支)	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653
地方債発行収入	550	0	28,700	33,650	34,900
国・都補助金収入	550	0	28,700	33,650	34,900
他会計繰入金	163,870	440,195	128,855	123,811	112,810
うち収益的収入分	158,701	435,835	124,495	115,314	104,127
うち資本的収入分	5,169	4,360	4,360	8,496	8,683
財源合計	281,847	555,929	298,699	301,464	291,159

	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
使用料収入	89,310	89,211	89,108	89,013	88,924
雨水処理負担金	14,127	12,949	11,518	10,458	9,398
その他収入(収益的収支)	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653
地方債発行収入	6,050	32,400	4,750	11,900	37,500
国・都補助金収入	6,050	32,400	4,750	11,900	37,500
他会計繰入金	107,447	98,108	94,563	88,875	86,833
うち収益的収入分	100,138	89,302	83,450	73,891	71,158
うち資本的収入分	7,309	8,806	11,113	14,984	15,675
財源合計	226,637	268,721	208,342	215,799	263,808

3. 投資以外の経費についての取組事項

(1) 民間の活力の活用に関する事項

処理場の維持管理について民間委託を引き続き活用することを見込んでいます。

(2) 経常経費

①職員給与費

直近の水準が継続するものとして算出しています。

②動力費

直近3年間の平均単価を基に、有収水量の推移に従って減少することを見込んでいます。

③薬品費

直近3年間の平均単価を基に、有収水量の推移に従って減少することを見込んでいます。

④修繕費

直近3年間の決算額の平均値に加え、管内カメラ調査費を年12,000千円見込んで算出しています。

カメラ調査費は簡易カメラ調査と詳細カメラ調査を併用し、詳細カメラ調査が50%程度発生することを見込んでいます。

⑤委託料

直近3年間の決算額の平均値に加え、地方公営企業法の適用に関する委託料を見込んで算出しています。

⑥その他

その他の経費は直近3年間の平均値が継続するものとして算出しています。

(3) 支払利息

①既発分

償還予定表に基づき、各年の所要額を積み上げることにより算出しています。

②新発分

設備の更新に対しては建設改良費の 50%を起債し、据置期間を 3 年、償還期間を 12 年、利息を 0.15%として算出しています。

管渠の更新に対しては建設改良費の 50%を起債し、据置期間を 5 年、償還期間を 30 年、利息を 0.5%として算出しています。

なお、資本費平準化債の活用については計画に含めておりません。

4. 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

①広域化・共同化・最適化に関する事項

道全体の広域化推進事業の方針に従って検討する方針です。

②投資の平準化に関する事項

老朽化の進行状況に応じて対応を検討する方針です。

③民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)

今後の施設状況を経過観察しながら、必要に応じて検討する方針です。

④その他の取組

該当する取組事項はありません。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

①使用料の見直しに関する事項

経費回収率が 100%を維持できる見通しのため、現在は検討しておりません。

②資産活用による収入増加の取組

活用可能な遊休資産がないため、該当する取組はありません。

③その他の取組

コンポストヤード運営管理経費について公費負担とすべきかについては庁内で検討中であるため、計画に未反映となっています。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活力の活用に関する事項

今後の施設状況を経過観察しながら、必要に応じて検討する方針です。

②職員給与費

地方公営企業法を適用することにより、人員が1名増員することを見込んだ場合、職員給与費全体で年5,500千円程度の増額が見込まれます。

③動力費

該当する検討事項はありません。

④薬品費

該当する検討事項はありません。

⑤修繕費

該当する検討事項はありません。

⑥委託費

該当する検討事項はありません。

⑦その他の取組

該当する検討事項はありません。

5. 投資・財政計画の策定結果

下水道事業の2022年度から2031年度における投資・財政計画の策定結果について説明します。

(1) 収益的収支

営業収益は主に使用料収入及び雨水処理に係る負担金から構成され、営業収益の総額は2022年度の113,224千円から2031年度には98,322千円まで減少する見込みです。主に地方債の償還が進むことによる雨水処理に係る負担金の減少が要因です。

営業外収益は計画期間において162,354千円から74,811千円へと減少する見込みです。

また、営業外収益の主な収益源である他会計繰入金は2022年度の158,701千円から2031年度には71,158千円まで減少する見込みです。

営業費用は計画期間において137,722千円から127,468千円へと減少する見込みです。主な費用としては修繕費であり、ストックマネジメントに基づく管内カメラ調査に係る費用が含まれています。

営業外費用は計画期間において13,041千円から4,030千円へと減少する見込みです。これは支払利息の減少によるものです。

これらにより、収益的収支差額は2022年度の124,815千円から2031年度には41,635千円となる見込みです。

(2) 資本的収支

資本的収入は計画期間において6,269千円から90,675千円へと増加する見込みであり、主に地方債と他会計補助金により構成されています。

資本的支出は計画期間において127,431千円から128,657千円へと増加する見込みです。主に建設改良費、地方債償還金で構成されています。

これらにより資本的収支差額は2022年度の△121,162千円から2031年度には△37,982千円までマイナス額が縮小する見込みとなります。

(3) 実質収支と地方債残高

以上より、実質収支は2022年度の10,131千円から2031年度の43,008千円に増加する見込みです。また、地方債残高については2022年度の940,762千円から2031年度の423,418千円まで減少する見込みです。

図表5-13 投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度						
		2020年度 （ 決 算 ）	2021年度 （ 決 算 見 込 ）	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	258,639	266,411	275,578	551,569	236,939	225,667	
	(1) 営 業 収 益 (B)	113,613	91,190	113,224	112,081	108,791	106,700	
	ア 料 金 収 入	92,086	90,800	89,966	89,790	89,615	89,514	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)							
	ウ そ の 他	21,527	390	23,258	22,291	19,176	17,186	
	(2) 営 業 外 収 益	145,026	175,221	162,354	439,488	128,148	118,967	
	ア 他 会 計 繰 入 金	135,486	175,221	158,701	435,835	124,495	115,314	
	イ そ の 他	9,540		3,653	3,653	3,653	3,653	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	130,107	137,336	150,763	438,825	137,176	135,902
		(1) 営 業 費 用	112,693	120,053	137,722	427,683	127,643	127,604
		ア 職 員 給 与 費	11,419	11,438	11,419	11,419	11,419	11,419
		ウ ち 退 職 手 当						
		イ そ の 他	101,274	108,615	126,303	416,264	116,224	116,185
		(2) 営 業 外 費 用	17,414	17,283	13,041	11,142	9,533	8,298
ア 支 払 利 息		17,414	15,026	13,041	11,142	9,533	8,298	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息								
イ そ の 他			2,257					
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		128,532	129,075	124,815	112,744	99,763	89,766	
資本的 収入		1 資 本 的 収 入 (F)	140,698	21,612	6,269	4,360	61,760	75,796
		(1) 地 方 債 償 還 金		7,600	550		28,700	33,650
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
		(2) 他 会 計 補 助 金	133,200	5,135	5,169	4,360	4,360	8,496
	(3) 他 会 計 借 入 金							
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金							
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	7,000	8,877	550		28,700	33,650	
	(6) 工 事 負 担 金	498						
	(7) そ の 他							
	2 資 本 的 支 出 (G)	271,381	148,621	127,431	113,451	157,870	161,909	
	(1) 建 設 改 良 費	146,139	20,240	1,100		57,400	67,300	
	ウ ち 職 員 給 与 費							
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	125,242	128,381	126,331	113,451	100,470	94,609	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金							
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金								
(5) そ の 他								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 130,683	△ 127,009	△ 121,162	△ 109,091	△ 96,110	△ 86,113		
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2,151	2,066	3,653	3,653	3,653	3,653		
積 立 金 (K)								
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	6,563	4,412	6,478	10,131	13,784	17,437		
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)								
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	4,412	6,478	10,131	13,784	17,437	21,090		
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)								
実 質 収 支 黒 字 (P)	4,412	6,478	10,131	13,784	17,437	21,090		
(N)-(O) 赤 字 (Q)								
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)								
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	101	100	99	100	100	98		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (R)								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	113,613	91,190	113,224	112,081	108,791	106,700		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (T)								
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)								
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)								
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)								
地 方 債 残 高 (X)	1,157,474	1,036,693	940,762	827,311	755,541	694,582		

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		2020年度 （ 決 算 ）	2021年度 （ 決 算 見 込 ）	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
収益的 収支分	収 益 的 収 支 分	157,013	51,975	181,959	458,126	143,671	132,500
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	157,013	51,975	171,959	158,126	143,671	132,500
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金			10,000	300,000		
資本的 収支分	資 本 的 収 支 分	133,200	5,135	5,169	4,360	4,360	8,496
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	133,200	5,135	5,169	4,360	4,360	8,496
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金						
合 計		290,213	57,110	187,128	462,486	148,031	140,997

(単位:千円,%)

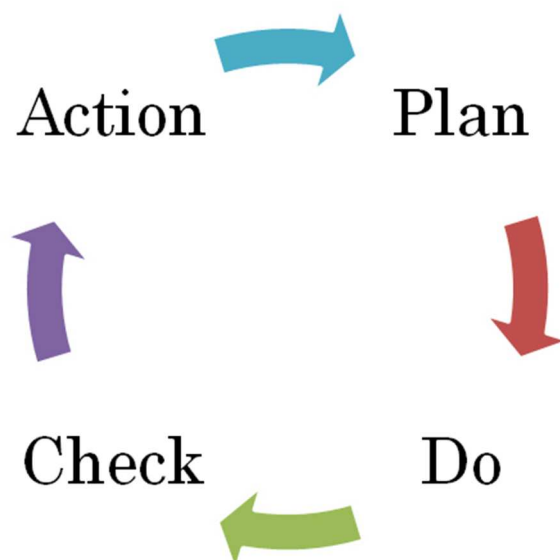
区 分		年 度					
		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	212,676	207,228	195,115	187,729	177,015	173,133
	(1) 営 業 収 益 (B)	104,896	103,437	102,160	100,626	99,471	98,322
	ア 料 金 収 入	89,410	89,310	89,211	89,108	89,013	88,924
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
	ウ そ の 他	15,486	14,127	12,949	11,518	10,458	9,398
	(2) 営 業 外 収 益	107,780	103,791	92,955	87,103	77,544	74,811
	ア 他 会 計 繰 入 金	104,127	100,138	89,302	83,450	73,891	71,158
	イ そ の 他	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653
	2 総 費 用 (D)	135,243	134,062	133,317	132,692	132,072	131,498
	(1) 営 業 費 用	127,581	127,557	127,535	127,512	127,489	127,468
	ア 職 員 給 与 費	11,419	11,419	11,419	11,419	11,419	11,419
	ウ ち 退 職 手 当						
	イ そ の 他	116,162	116,138	116,116	116,093	116,070	116,049
	(2) 営 業 外 費 用	7,662	6,505	5,782	5,180	4,583	4,030
	ア 支 払 利 息	7,662	6,505	5,782	5,180	4,583	4,030
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息							
イ そ の 他							
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	77,433	73,166	61,798	55,037	44,943	41,635	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	78,483	19,409	73,606	20,613	38,784	90,675
	(1) 地 方 費 平 準 化 債	34,900	6,050	32,400	4,750	11,900	37,500
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
	(2) 他 会 計 補 助 金	8,683	7,309	8,806	11,113	14,984	15,675
	(3) 他 会 計 借 入 金						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	34,900	6,050	32,400	4,750	11,900	37,500
	(6) 工 事 負 担 金						
	(7) そ の 他						
	2 資 本 的 支 出 (G)	152,263	88,922	131,751	71,997	80,074	128,657
	(1) 建 設 改 良 費	69,800	12,100	64,800	9,500	23,800	75,000
	ウ ち 職 員 給 与 費						
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	82,463	76,822	66,951	62,497	56,274	53,657
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金						
(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 73,780	△ 69,513	△ 58,145	△ 51,384	△ 41,290	△ 37,982	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653	3,653	
積 立 金 (K)							
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	21,090	24,743	28,396	32,049	35,702	39,355	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	24,743	28,396	32,049	35,702	39,355	43,008	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)							
実 質 収 支 黒 字 (P)	24,743	28,396	32,049	35,702	39,355	43,008	
(N)-(O) 赤 字 (Q)							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	98	98	97	96	94	94	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	104,896	103,437	102,160	100,626	99,471	98,322	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)							
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)							
地 方 債 残 高 (X)	647,019	576,247	541,696	483,949	439,575	423,418	
○他会計繰入金		(単位:千円)					
区 分		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
収 益 的 収 支 分		119,613	114,265	102,251	94,968	84,349	80,556
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	119,613	114,265	102,251	94,968	84,349	80,556
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金						
資 本 的 収 支 分		8,683	7,309	8,806	11,113	14,984	15,675
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	8,683	7,309	8,806	11,113	14,984	15,675
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金						
合 計		128,296	121,574	111,057	106,081	99,333	96,231

第6章 経営戦略策定後の検証・更新

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル(計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION) により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績の乖離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング(定期的な見直し)については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



(参考資料) 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

(1) 普及率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
普及率 (%)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在処理区域内人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

従前から用いられてきた指標で、長期にわたるデータの蓄積があり、経年変化を追跡する上で重要な指標です。下水道以外の汚水処理がある場合には、最終目標は100%にならないため、経年的な推移や、目標値との対比により評価します。また、値が低く、伸びが見られないときは、低コストの下水道整備手法を活用した未普及の解消を推進することを検討する必要があります。

(2) 有収率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
有収率 (%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間汚水処理水量}} \times 100$

【指標の意味】

処理した汚水処理水量のうち、使用料収入の対象となる有収水量の割合を示す指標です。これにより、汚水処理がどの程度収益につながっているか把握することができます。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど不明水等の発生を抑制し、効率的に汚水処理が収益に反映されていると言えます。

(3) 処理区域内人口密度(人/km²)**【算出式】**

	算出式 (法非適用企業)
処理区域内人口密度(人/km ²)	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{現在処理区域面積}} \times 100$

【指標の意味】

処理区域面積 100 km² あたりの処理区域内人口を示す指標です。

【分析の考え方】

一般的に、処理区域内人口密度が高いほど、汚水処理原価(有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用)は低くなる傾向があります。この指標は、当該団体の立地による経営効率を判断することができます。

(4) 資金不足比率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法非適用企業)
資金不足比率 (%)	$\frac{\text{繰上充用額} + \text{支払繰延額} \cdot \text{事業繰越額} + \text{経費充当地方債残高} - \text{解消可能資金不足額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

資金不足比率は、資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを表す指標です。

【分析の考え方】

資金不足比率は、100%に近いほど経営状態が良好であることが判断できます。逆に100%未満であるほど、経営状態が悪化していることが判断できるため、経営改善に向けた取組が必要です。

(5) 収益的収支比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用+地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

(6) 企業債残高対事業規模比率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

使用料収入に対する地方債残高の割合で、地方債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

(7) 汚水処理原価 (円)**【算出式】**

	算出式 (法非適用企業)
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理にかかるコストを示す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組みといった経営改善が必要です。

(8) 経費回収率 (%)**【算出式】**

	算出式 (法非適用企業)
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道料金}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$

【指標の意味】

料金で回収すべき経費を、どの程度料金で賄えているかを示す指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

【分析の考え方】

使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要です。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するので、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

(9) 施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

(10) 水洗化率(%)

【算出式】

	算出式（法非適用企業）
水洗化率(%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示す指標です。

【分析の考え方】

公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいです。一般的に数値が100%未満の場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため水洗化率向上の取組みが必要です。

2. 老朽化の状況

(1) 管渠改善率 (%)

【算出式】

	算出式 (法非適用企業)
管渠改善率 (%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{管渠延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管渠を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

美瑛町下水道事業
経営戦略
(2022 度～2031 年度)

2022 年 3 月
美瑛町建設水道課